

平成30年12月26日

ご利用のお客様へ

長電バス株式会社

「すぎか市民バス I Cカード」の運賃過収受についてのお詫び

日頃は長電バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

過日、弊社が運行している「すぎか市民バス」におきまして、「I Cカード」でご乗車いただいた方から運賃を多く収受している事象が判明致しました。内容につきましては下記の通りでございます。

お客様及び関係者に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けて努めてまいります。

記

1. 発生日及び時間

平成28年10月5日～平成30年12月17日の10時～16時にご利用されたお客様

2. 対象となる路線

すぎか市民バス（他路線での影響はございません）

3. 過収受の原因

市民バス専用車両の点検・整備時に使用する予備車両の一部に、すぎか市民バス限定で実施している運賃割引制度のデータ設定がされておらず、当該車両で運行する際に割引の無い運賃を収受しました。

なお、現在は関係する全車両にデータ設定を実施しております。

4. 対象件数、人数及び過収受額

(1) 対象件数 258件

(2) 対象人数 138名様（記名式カード:92名様, 無記名式カード:46名様）

(3) 過収受額 1人当りの過収受額は30円～350円

5. お客様への対応

(1) 記名式カードのお客様

お客様へ弊社から直接ご連絡しご返金いたします。

(2) 無記名式カードのお客様

弊社HP・バス車内等へ本件に関する周知を行ないます。上記期間中にご利用されたと思われるお客様は下記のお問い合わせ先までお申出をお願い致します。弊社にてカード刻印番号を確認のうえ、ご返金対応をさせていただきます。

6. 再発防止策

再発防止に向けて、車両更新時の作業手順と遵守すべき事項を全社員に周知徹底し、今後も継続的に全社員に対する啓発・教育に取り組んでまいります。

長電バス株式会社 乗合バス課 長野市大字村山471-1

TEL : 026-295-8008（平日9:00～18:00）

以上